

付属資料

川崎市上下水道ビジョン(2026～2037)(案)
川崎市上下水道事業中期計画(2026～2029) (案)

川崎市上下水道ビジョン(2026～2037)及び川崎市上下水道事業中期計画(2026～2029)の策定にあたっては、上下水道局内で組織する「川崎市上下水道ビジョン等策定推進会議」において、上下水道ビジョンの策定から約10年を経て変化した事業を取り巻く環境や事業の現状と課題を整理してきました。

こうした変化や課題解決に向けた取組の見直し等について議論するとともに、学識経験者や市民公募委員等で構成される「川崎市上下水道事業経営審議委員会」から意見をいただきながら検討を進めてきました。

また、パブリックコメントの手続も実施し、多くの方々から意見をいただきました。

1 川崎市上下水道ビジョン等策定推進会議

当会議は、上下水道事業管理者を委員長とし、主に部長級職員で構成される「推進会議」と、その下部組織として、経営戦略・危機管理室長を部会長とし、主に課長級職員で構成される「部会」を設置しています。

本計画の策定にあたっては、推進会議・部会を各9回開催し、計画の策定に向けた検討を実施しました。

2 川崎市上下水道事業経営審議委員会

(1)検討経過

開催年月	主な内容
令和6年5月	次期上下水道ビジョン・中期計画の方向性について
令和7年4月	次期上下水道ビジョン・中期計画の構成について
令和7年8月	次期上下水道ビジョン(素案)・中期計画の概要について
令和7年10月	次期上下水道ビジョン(案)・中期計画(素案)について
令和8年1月	次期中期計画(案)について

(2)委員名簿

(令和8(2026)年3月現在 敬称略)

区分	委員名	所属等
学識経験者	磯貝 和敏	公認会計士
	井出 多加子	成蹊大学経済学部 名誉教授
	鎌田 素之	関東学院大学理工学部 准教授
	○齋藤 利晃	日本大学理工学部 教授
	◎長岡 裕	東京都市大学建築都市デザイン学部 名誉教授
	中野 英夫	専修大学経済学部 教授
	西川 雅史	青山学院大学経済学部 教授
	見山 謙一郎	昭和女子大学人間社会学部 教授
団体推薦	石山 一可	川崎商工会議所 副会頭
	岩澤 達夫	川崎市全町内会連合会 理事
	島田 典子	国際ソロプチミスト川崎 アシスタントトレジャラー
	舘 克則	川崎地域連合 事務局長
	平井 めぐみ	川崎市生活協同組合運営協議会 監事
公募	伊藤 真冬	公募委員
	山下 美穂	公募委員

注1:各区分ごとに五十音順

注2:◎は委員長、○は副委員長

3 パブリックコメント手続き

(1)概要

「川崎市上下水道ビジョン(2026～2037)(案)」及び「川崎市上下水道事業中期計画(2026～2029)(素案)」について、令和 7(2025)年 11 月 21 日から 12 月 22 日まで、市民の皆様の御意見を募集したところ、81 通(意見総数 181 件)の御意見をいただきました。

(2)御意見への対応

寄せられた御意見は、概ね案に対する質問・要望であり、案の内容を説明させていただいたほか、御意見の趣旨が案に沿ったものや、今後の取組を進めていく上で参考とするものについては、今後、施策に活かしていくこととしました。

<御意見に対する市の考え方の区分説明>

- A:御意見を踏まえ、反映したもの
- B:御意見の趣旨が案に沿ったものであり、その趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
- C:今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D:案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明するもの
- E:その他

<御意見の件数と対応区分>

項目	区分					合計
	A	B	C	D	E	
水道・工業用水道事業について	0	6	0	42	3	51
下水道事業について	0	5	1	30	1	37
3 事業共通事項について	1	8	6	75	1	91
その他	0	0	0	1	1	2
合計	1	19	7	148	6	181

会計		指標名	算出式
水道事業	工業用水道事業	経常収支比率(%)	経常収益÷経常費用×100
水道事業	工業用水道事業	累積欠損金比率(%)	当年度未処理欠損金÷(営業収益－受託工事収益)×100
水道事業	工業用水道事業	流動比率(%)	流動資産÷流動負債×100
水道事業	工業用水道事業	企業債残高対給水収益比率(%)	企業債現在高合計÷給水収益×100
水道事業	工業用水道事業	料金回収率(%)	供給単価÷給水原価×100
水道事業	工業用水道事業	給水原価(円)	[経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附带事業費)－長期前受金戻入]÷年間総有収水量
水道事業	工業用水道事業	施設利用率(%)	1日平均配水量÷給水能力×100
水道事業	工業用水道事業	有収率(%)	年間総有収水量÷年間総配水量×100
水道事業	工業用水道事業	契約率(%)	契約水量÷給水能力×100
水道事業	工業用水道事業	有形固定資産減価償却率(%)	有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100
水道事業	工業用水道事業	管路経年化率(%)	法定耐用年数を超過している管路延長÷管路延長×100

会計	指標名	算出式
下水道事業	経常収支比率(%)	経常収益÷経常費用×100
下水道事業	累積欠損金比率(%)	当年度未処理欠損金÷(営業収益－受託工事収益)×100
下水道事業	流動比率(%)	流動資産÷流動負債×100
下水道事業	企業債残高対事業規模比率(%)	(企業債現在高合計－一般会計負担額) ÷(営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金)×100
下水道事業	経費回収率(%)	使用料単価÷污水处理原価×100
下水道事業	污水处理原価(円)	污水处理費(公費負担分を除く)÷年間有収水量
下水道事業	施設利用率(%)	晴天時1日平均処理水量÷晴天時1日現在処理能力×100
下水道事業	水洗化率(%)	現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100
下水道事業	有形固定資産減価償却率(%)	有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の 帳簿原価×100
下水道事業	管きょ老朽化率(%)	法定耐用年数を超えている管きょ延長÷管きょ延長×100
下水道事業	管きょ改善率(%)	当該年度に改善(更新・改良・維持)した管きょ延長÷管きょ延長×100

取組	指標名	解説	指標値		摘要
			R6実績	R11目標	
取組 2 水道水の水質管理	水道水質基準適合率	水質基準値を満足した給水栓での検査回数／水道法に基づく給水栓での全検査回数×100(%)	100%	100%	
取組 3 工業用水の水質管理	工業用水水質目標達成率	川崎市工業用水水質目標値を達成した測定回数／工業用水道事業法に基づく全測定回数×100(%)	100%	100%	水温については自然影響が大きいため達成率から除く。
取組 6 重点 水道・工業用水道管路の更新	基幹管路の更新	計画期間内に更新を完了する基幹管路の路線数	— (R7年度～)	2路線完了	老朽化対策を目的として既に耐震化されている管路の更新を行うものであり、耐震化率は向上しない。
	小口径管路の更新(水道)	計画期間内における小口径管路の更新延長	41.9 km/1年	140 km/4年	令和6年度の実績は小口径管路以外も含めた更新延長
取組 7 重点 水道・工業用水道施設の更新	施設の更新・長寿命化	計画期間内に更新または長寿命化工事を完了する配水池・配水塔数	— (R6年度～)	2施設完了	
取組 8 重点 下水管さよの再整備	管さよ再整備率(管さよ再整備重点地域)	再整備実施延長／再整備対象総延長×100(%) ※再整備対象総延長は 556.6km	39.0%	45.5%以上	再整備対象：入江崎処理区及び加瀬処理区の一部
	損傷リスクが高い大口径管さよの老朽化対策	健全性を確認した下水管さよの延長／損傷リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径下水管さよの延長×100(%)	— (R7年度～)	100%	事故発生時に社会的影響が大きい大口径下水管さよ：口径2m以上かつ30年以上経過
取組 10 重点 水処理センターなどの再構築	入江崎総合スラッジセンター1 系統却炉の再構築	入江崎総合スラッジセンター1系統却炉の再構築実施状況	— (R3年度～)	完了 (R8年度)	
	大師河原ポンプ場(汚水)の再構築	大師河原ポンプ場(汚水)の再構築実施状況	— (R2年度～)	完了 (R10年度)	
取組 11 重点 水道・工業用水道管路の維持管理	地下漏水調査延長(水道)	小口径管路における地下漏水調査延長 ※対象水道管路延長は約 2,200km	790km/1年	3,200 km/4年	
取組 14 重点 下水管さよの維持管理	下水管さよの清掃・点検実施延長	下水管さよの清掃・点検実施延長 ※対象下水管さよ延長は約 1,770km	506km/1年	1,770km/4年	

取組	指標名	解説	指標値		摘要
			R6実績	R11目標	
取組 16 重点 水道管路の耐震化	消防署・警察署等の重要な施設への供給ルート耐震化完了率	供給ルートの耐震化が完了した重要施設数／重要施設の総数×100(%) ※重要施設の総数は99施設	41.4%	100%	
	緊急輸送道路下管路の耐震化率	緊急輸送道路下管路のうち耐震化された延長／緊急輸送道路下管路の総延長×100(%) ※緊急輸送道路下管路の総延長は約 440km	60.9%	66.4%以上	
	基幹管路の耐震化	計画期間内に更新・耐震化を完了する基幹管路の路線数	— (R6年度～)	5路線完了	
	管路全体の耐震化率	耐震化された管路延長／管路の総延長×100(%) ※管路の総延長は約 2,560km	44.1%	51.2%以上	
取組 17 重点 水道・工業用水道基幹管路の強化	基幹管路の強化(水道)	計画期間内に完了するバックアップ機能強化のための管路整備路線数(水道)	— (R5年度～)	3路線完了	
	基幹管路の強化(工水)	計画期間内に完了するバックアップ機能強化のための管路整備路線数(工水)	— (R5年度～)	3路線完了	
	工業用水道の送水管事故時のバックアップ率	事故時に送水可能な水量／1日最大給水量×100(%) ※1日最大給水量は37万m ³ /日	87.8%	100%	
取組 18 重点 下水管きよの耐震化	重要な管きよの耐震化率	重要な管きよの耐震化完了延長／重要な管きよの延長×100(%) ※重要な管きよの延長は 863km	86.4%	89.0%以上	
	汚泥圧送管の耐震化	耐震化が完了した汚泥圧送管の路線数	— (H27年度～)	2路線完了 (R8年度)	
取組 19 重点 水処理センターなどの地震対策	ポンプ場の汚水揚水機能の確保	地震時の汚水揚水機能の確保が完了したポンプ場数	7施設完了	9施設完了	
	水処理センターの消毒機能の確保	地震時の消毒機能の確保が完了した水処理センター数	2施設完了	3施設完了	
取組 20 水道・工業用水道施設の地震対策	燃料貯蔵容量の確保	計画期間内に燃料貯蔵容量の増強が完了する施設数	— (R7年度～)	6施設完了	

取組	指標名	解説	指標値		摘要
			R6 実績	R11 目標	
取組 21 重点 重点化地区などにおける浸水対策	重点化地区の対策実施率	重点化地区の浸水対策完了済面積／浸水対策重点化地区対象面積×100(%) ※浸水対策重点化地区対象面積は 2,370ha	30.6%	38.7%以上	
	排水樋管周辺地域の対策	対策の実施数 (床上浸水解消済面積／床上浸水面積×100(%))	7対策 (床上浸水面積 65.2%解消)	11対策 (床上浸水面積 99.5%解消)	対策の実施数は、排水樋管周辺地域における短期、当面、中期対策(計11対策)の実施数
取組 22 水処理センターなどの耐水化	水処理センター・ポンプ場の耐水化率	災害時の施設浸水対策が完了した水処理センター、ポンプ場数／水処理センター、ポンプ場数×100(%)	70.8%	100% (R10年度)	
取組 23 重点 災害対応能力の強化	局訓練・研修後のアンケート調査結果による理解度	理解度向上者数／アンケート回答者数×100(%) (年平均)	95%	90%以上	
	年間訓練実施回数	応急給水及び応急給水拠点開設訓練(委託含む)、排水樋管周辺地域における浸水対策訓練の実施回数	58 回	40回以上	
取組 24 重点 防災・減災に向けた連携と啓発	防災に関する啓発活動実施回数	各種防災訓練、イベント等における啓発活動実施回数	21回	20回以上	
取組 28 水処理センターの良好な放流水質の確保	計画放流水質適合率	計画放流水質を満足した水質測定回数／下水道法に基づく水質測定の回数×100(%)	100%	100%	計画放流水質が定められている項目は BOD、窒素含有量及びりん含有量である。
取組 29 地球温暖化対策	LED 照明設備設置施設数	計画期間内の上下水道施設における LED 照明設備設置完了施設数	— (R8年度～)	55施設完了	
取組 33 重点 効果的な広報活動の推進	局公式 X のフォロワー数	実績(予測)値	約1,300	6,000以上	
	局公式 X のインプレッション数	実績(予測)値	約32万	120万以上	
取組 36 重点 お客さまへの対応における品質の向上	お客さまセンターにおける電話応答率	応答本数／着信本数 ※ボイスボット等の AI 技術の導入による電話応答率の向上	80%	85%以上	時間外の着信、応答メッセージ中の切断は含まない。
取組37 新たなサービスの提供等に向けた取組	引越し手続等に関する電子申請率	電子申請数／全申請数	34%	40%以上	開始・休止、使用者情報変更、口座振替の申請を対象とする。

取組	指標名	解説	指標値		摘要
			R6実績	R11目標	
取組 38 人材育成の推進	職員エンゲージメント率	局内アンケートにおいて、 ①やりがいがあった ②成長を感じた ③局を勧めたい と回答した職員の割合により算出 (①+②+③の合計数)/全回答数×100(%)	68.1% (R7年度)	80%以上	本アンケートの対象は、上下水道局全職員のうち、派遣職員及び会計年度任用職員を除いた職員
取組 41 重点 資産・施設の有効活用	資産の有効活用の収益額	上下水道事業の施設用地、管路用地等の局資産の有効活用で得られた収益額	9.4億円/年	9.8億円/年以上	
取組 42 重点 財政基盤の強化	経常収支比率【水道】	経常収益／経常費用×100(%)	105.4%	100%以上	
	経常収支比率【工水】		105.4%	91.0%以上	
	経常収支比率【下水】		105.1%	100%以上	

あ行

アオコ(あおこ)

富栄養化が進んだ湖沼等において水面に青い粉を撒いたように浮遊性藍藻などのプランクトンが著しく発生する現象とその藻類を指す。湖沼周辺の生態系など自然環境を損なうおそれがあり、水道水の異臭や異味などの原因にもなる。

赤潮(あかしお)

プランクトンが異常繁殖することにより海水、湖沼、池が着色する現象。プランクトンの持つ毒性や溶存酸素の低下により、魚介類が死ぬことがある。

アセットマネジメント(あせつとまねじめんと)

中長期的な視点で効率的・効果的に資産(人・モノ・カネ)の管理・運営を行う体系化された活動のこと。

いっ水(いっすい)

川などの水があふれ出ること。

雨水滞水池(うすいたいすいち)

合流式下水道では雨の降り始め(降雨初期)の下水は汚濁が著しく、未処理のまま川や海に放流されると水質に悪影響を及ぼすため、未処理のまま放流しないように一時的に貯めておく施設。川崎市では浸水被害を軽減するための貯留施設としても運用している。

エアレーション装置(えあれーしょんそうち)

湖の底に揚水筒という筒を立て、筒から空気を注入することで大きな泡をつくり、湖の深層水と表層水を循環させ水温の低下や太陽光の抑制等の効果によりアオコの増殖を防ぐもの。

エネルギーの自立化(えねるぎーのじりつか)

施設で使用する全てのエネルギーを、外部から購入せず創エネルギーなどによりまかなうこと。

エンゲージメント(えんげーじめんと)

職員の働きがい・意欲、組織に対する思い入れ・愛着

応急給水拠点(おうきゅうきゅうすいきよてん)

災害などで断水が起きた場合、主要な送・配水管に設置してある空気弁や消火栓に組立式の給水器具を取り付けて給水するポイント。ガイドマップかわさきを利用して市内の応急給水拠点を検索することができる。これらの応急給水拠点には、局職員による給水器具の組立等の開設作業が必要となるが、現在は供給ルートが耐震化された市立小中学校等の水飲み場を活用した新たな応急給水拠点の整備を推進している。

OJT(おーじえーていー)

「On the Job Training」の略で、職場で実務をさせることで行う教育訓練

汚濁負荷量(おだくふかりょう)

汚濁物質が水系に流入することにより、水域環境や水産業、農業、レクリエーション等に対して及ぼす悪影響を定量化したもの。

汚泥圧送管(おでいあっそうかん)

本市の4つの水処理センターで発生する汚泥を入江崎総合スラッジセンターに送る管きょ。各水処理センターから汚泥圧送ポンプで加圧して送泥する。

汚泥焼却の高度化(おでいしょうきゃくのこうどか)

汚泥を850℃以上の高温で焼却すること。汚泥焼却における問題点に、温室効果ガスである一酸化二窒素(N_2O)の発生があり、高温で焼却することにより N_2O の排出量を削減することができる。

温室効果(おんしつこうか)

大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスが太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖めること。

温室効果ガス(おんしつこうかがす)

赤外線を吸収することにより、大気圏内部の気温上昇をもたらす気体のこと。

か行

カーボンニュートラル(かーぼんにゅーとらる)

二酸化炭素(CO_2)などの温室効果ガスの排出量と、森林等の吸収量を差し引いてゼロを達成すること。温室効果ガス排出量実質ゼロと同義で使われている。

開削工事(かいさくこうじ)

地表面からの地下掘削で構造物・管路の埋設を行う工事。比較的浅い掘削に採用されている。

回収水(かいしゅうすい)

工場などで、一度使用した後の排水を再利用するために回収された水

改良土(かいりょうど)

建設発生土や浄水発生土に生石灰などを混入して安定処理したもの。埋戻し材料などとして利用する。

確率降雨(かくりつこうう)

ある確率年の降雨の強弱を単位時間あたりの降雨量(通常mm/h)で表したもの。本市では5年又は10年に1回の割合で起きると期待される降雨強度として、5年確率降雨強度52mm/h、及び10年確率降雨強度58mm/hとして雨水整備を進めている。

化石燃料(かせきねんりょう)

石炭・石油・天然ガスなど過去の植物や動物の遺骸が変化して生成した燃料

川崎市地域見守りネットワーク事業

(かわさきしちいきみまもりねっとわーくじぎょう)

地域住民と接することの多い民間事業者と連携し、異変が生じた状態や何らかの支援を必要とする方々を早期に発見し、必要な支援を行うなど、地域社会全体で見守る体制を確保し、住民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援することを目的とした事業

川崎市地球温暖化対策推進基本計画

(かわさきしちきゅうおんだんかたいさくすいしんきほんけいかく)

川崎市における、脱炭素社会の実現に向けた施策を一層強化するための基本計画

管きょ(かんきょ)

下水を収集し、排除するための施設で污水管きょ、雨水管きょ、合流管きょ、遮集管きょ等または汚泥圧送管の総称

幹線(かんせん)

下水排除施設の骨格をなす管きょ。本市では、排水を受ける区域の面積が20ha以上の管きょを幹線としている。

管路の更新率(かんろのこうしんりつ)

水道管路の延長に対する更新された管路延長の割合を示したもの。

既往最大降雨(きおうさいだいこうう)

気象台等において記録された過去の最大降雨。本市では横浜地方気象台で平成10(1998)年に記録された92mm/hを既往最大降雨としている。

基幹管路(きかんかんろ)

導水管、送水管、給水管の分岐の無い口径400mm以上の配水管をいう。水道水を供給する上で、重要なメイン管路であり、ほぼ中大口径管路で構成されている。

企業債(きぎょうさい)

建設費等の財源として、地方公共団体が発行し、資金調達をする。企業債を発行することを「起債」という。起債にあたっては、総務大臣との協議が必要で、政府資金、機構資金、市場公募債資金等で引き受けられる。

気候変動による影響(きこうへんどうによるえいきょう)

将来の気温上昇を産業革命以前と比べて2℃以下に抑えるというパリ協定の目標のもとに開発されたシナリオでは、2040年以降の降雨量は気候変動の影響を受けていないとされる2010年までの降雨量と比較して、1.1倍になることや平均海面水位の上昇などの影響が予測されている。

給水区域(きゅうすいきいき)

水道事業者が厚生労働大臣の認可を受け、一般の需要に応じて給水を行うこととした区域。本市においては、市内全域が給水区域である。

給水栓(きゅうすいせん)

給水管及びこれに直結した給水用具の末端部分に付けられている蛇口、水栓などの器具

給水装置(きゅうすいそうち)

配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結し、容易に取りはずしのできない構造として接続され、有圧のまま給水できる蛇口などの器具類(給水用具)。お客さまの財産であるため、お客さま自身で管理する必要がある。

給水能力(きゅうすいのうりょく)

施設の規模・能力として、浄水処理した水を需要者に給水することのできる水量

給配水情報管理システム(きゅうすいじょうほうかんりしすてむ)

水道及び工業用水道の管路情報(布設年度、口径、管種など)や水道使用者情報(使用者名、使用水量など)等と地図情報を統合し、データベースとして一元管理するシステム

夾雑物(きょうざつぶつ)

下水に含まれる固形物で、管きょ内の堆積物の原因となる物質

緊急遮断弁(きんきゅうしゃだんべん)

地震による一定以上の揺れを検知すると自動的に重りや油圧などにより緊急閉止できる機能を持った弁。2池以上ある配水池、配水塔に緊急遮断弁を整備することで、1池分の水量を災害時の水量として確保できるようにしている。

緊急輸送道路(きんきゅうゆそうどうろ)

災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な道路

クラウドサービス(くらうどさーびす)

インターネットを通じてさまざまなサービスを提供する事業のことを指す。これには、ソフトウェア、ストレージ、サーバー、データベースなどが含まれる。クラウドサービスを利用することで、ユーザーは自社でハードウェアやソフトウェアを管理する必要がなく、必要な機能を手軽に利用できる。

GX(グリーン・トランスフォーメーション)

(ぐりーん・とらんすふぉーめーしょん)

化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと。

グローバルサウス(ぐろーばるさうす)

インドやブラジル、タイ、南アフリカのような、南半球に多く位置するアジアやアフリカ、中南米地域の新興国・途上国の総称

経営戦略(けいえいせんりゃく)

公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための投資、財政計画を中心とした中長期的な経営の基本計画で、総務省が策定を要請しているもの。

計画放流水質(けいかくほうりゅうすいしつ)

下水道法に基づき、公共下水道管理者が放流先の河川等の状況等を考慮して定める水質。生物化学的酸素要求量、窒素含有量、りん含有量について定めており、水処理センターの構造は当該計画放流水質に応じた方法により下水を処理することとなっている。

契約水量(けいやくすいりょう)

工業用水道事業において契約上定めている、工業用水の契約者が1日あたりに受水する基本水量(責任消費水量)。契約水量に基づき、基本料金や超過料金が計算される。

下水汚泥(げすいおでい)

下水処理の各工程から発生する泥状の物質

下水道サービス(げすいどうさーびす)

家庭や事業所から排出される生活排水の処理や、雨水の排除などにより、公衆衛生の向上、浸水の防除、公共用水域の水質保全などを目的として、市民や事業者に対して提供する公共サービスのこと。

下水道施設の整備水準をグレードアップする整備

(げすいどうしせつのせいびすいじゅんをぐれーどあっぷするせいび)

下水道施設によって雨水を排水することができる能力(排水能力)を、5年に1度の大雨(5年確率降雨:時間雨量52ミリ)から、10年に1度の大雨(10年確率降雨:時間雨量58ミリ)にするなど、排水量を強化する整備のこと。

下水道処理区域(げすいどうしりくいき)

下水を管きよで集め、集まった下水を下水処理場で処理することができる区域

下水道処理人口普及率(げすいどうしりじんこうふきゅうりつ)

行政区域内の総人口に占める処理区域内人口(下水道利用人口)の比率のこと。

下水道の使用制限(げすいどうのしょうせいげん)

大規模災害により下水管きよが破損したり、水処理センターの設備が故障した場合は、通常時のように下水道を使うと、市内に汚水があふれてしまう恐れがあるため、下水道法に基づき市民の皆様の下水道の使用を制限すること。

下水道の普及促進(げすいどうのふきゅうそくしん)

下水道が整備されていない地域である土地区画整理事業地域内や河川沿いの区域における下水道の整備を進めること。

減価償却費(げんかしょうきゃくひ)

固定資産は、使用によってその経済的価値を減少していくが、この減少額を毎事業年度の費用として配分することを減価償却といい、取得原価を耐用年数にわたって徐々に費用化するもの。

嫌気・好気活性汚泥法(けんき・こうきかつせいおでいほう)

生物学的りん除去プロセスであり、活性汚泥微生物によるりん過剰摂取現象を利用して下水中からりんを除去する処理方法

嫌気・無酸素・好気活性汚泥法

(けんき・むさんそ・こうきかつせいおでいほう)

生物学的りん除去プロセスである嫌気・好気活性汚泥法と生物学的窒素除去プロセスのひとつである循環式硝化脱窒法を組み合わせることにより、りんと窒素を同時に除去する処理方法

建設副産物(けんせつふくさんぶつ)

建設工事に伴い副次的に得られた全ての物品であり、「工事現場外に搬出される建設発生土」、「コンクリート塊」、「アスファルト・コンクリート塊」、「建設発生木材」、「建設汚泥」、「紙くず」、「金属くず」、「ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)」及び陶器くず」又はこれらのものが混合した「建設混合廃棄物」などがある。

健全度(けんぜんど)

評価する対象物が有する機能、状態の健全さを示す指標

県内水道事業者等(けんないすいどうじぎょうしゃとう)

本計画では、神奈川県、横浜市、横須賀市及び川崎市の各水道事業者と相模ダム、城山ダムの利水者である電気事業者などを指す。

広域水質管理センター(こういきすいしつかんりせんたー)

水道水源の水質検査や水質事故の対応を統合して効率的に行うため、神奈川県、横浜市、横須賀市及び川崎市の各水道事業者並びに神奈川県内広域水道企業団により平成27(2015)年4月1日に共同設置された。

高温焼却化(こうおんしょうきゃくか)

下水汚泥を焼却する際の燃焼温度を850℃に高温化すること。

好気性ろ床(こうきせいろうしょう)

直径2～5mmのろ材を充填したろ床(厚さ2m程度)に、上部から汚水を流入させ、ろ床内を通過させる間にろ過を行うとともに、ろ床下部より曝気を行うことにより、ろ材表面に付着した好気性微生物の働きで、汚水中の有機物の分解と、アンモニア性窒素の硝化を促すことが可能としたもの。生物的な処理機能と物理的なろ過機能を併せ持ち、処理時間が短く、敷地面積も少なく済むなど優れた特徴を有する。

公共用水域(こうきょうようすいき)

河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共の用に供される水路をいう。

工業用水(こうぎょうようすい)

工業用水道事業として供給される、工業の用に供する水。水道の水質基準とは異なる水質目標値を定めている。

工業用水道事業(こうぎょうようすいどうじぎょう)

製造業、電気供給業、ガス供給業及び熱供給業が製造等に必要な用水を導管により供給する事業。本市は地下水くみ上げに伴う地盤沈下対策として、昭和12(1937)年に日本初の公営工業用水道事業として給水を開始した。

工業用水道利用者協議会(こうぎょうようすいどうりようしゃきょうぎかい)

工業用水道の利用者により組織されている協議会。工業用水道利用者協議会を通じて、工業用水道利用者全体への情報提供や対話を行っている。

高効率機器(こうこうりつきき)

同じ目的を効率的に達成するために開発された機器

高度処理(こうどしより)

通常行われる二次処理より高度な水質が得られる処理をいう。二次処理では、十分除去できない窒素、リン等の物質の除去率向上を目的とする処理を含む。

合流改善スクリーン(ごうりゅうかいぜんすくりーん)

雨水吐き口やポンプ場から放流される夾雑物を削減するために設置

するスクリーンのこと。

合流式下水道(ごうりゅうしきげすいどう)

雨水と生活排水(トイレや洗濯の排水など)を一つの下水管きよで流すしくみ

コンポスト化(こんぽすとか)

下水汚泥等の有機物を、空気と触れさせた状態で発酵させること。コンポスト化により、肥料として使いやすい性状となる。

さ行

サーキュラーエコノミー(さーきゅらーえこのみー)

資源を効率的に循環させ、持続可能な社会をつくるとともに経済的な成長もめざす新たな経済のこと。

最終沈殿池(さいしゅうちんでんち)

反応タンクでの生物処理により発生する汚泥と処理水を沈ませて分離するための施設

最初沈殿池(さいしょちんでんち)

沈砂池を通った下水中の有機物を主体とする比重の大きい固形物を沈ませる(一次処理と呼ばれる)ための施設

再生可能エネルギー(さいせいかのうえねるぎー)

一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー。水力・地熱・太陽光・太陽熱・風力・雪氷熱・温度差・バイオマスなどがある。

再生資源材料(さいせいしげんざいりょう)

廃棄物を原料の全部もしくは一部に使って製造された材料であり、コンクリート塊から製造された再生砕石、アスファルト合材から製造された再生アスファルト合材、高炉スラグを使って製造されたセメント、スクラップを使って製造された鋼材等がある。

3R(さんあーる)

リデュース(Reduce):廃棄物の発生抑制、リユース(Reuse):再使用、リサイクル(Recycle):再生利用の3つのRの総称。ごみを限りなく減らし、ごみの焼却や埋立処理による環境への負荷を低減するとともに、資源を有効的に繰り返し使う社会(循環型社会)を実現する取組

散気装置(さんきそうち)

送風機から送られた空気を細かい気泡にしてタンクに吹き込み、酸素を供給する装置

G to G(じーとうーじー)

Government to Government の略称。日本政府と現地政府の協力や連携のこと。

自家発電設備(じかはつでんせつび)

電力会社から供給を受ける電力とは別に、事業所内で必要な電力を自前で賄うための発電設備

自然流下方式(しぜんりゅうかほうしき)

水が高い所から低い所へ流れることを利用して、丘陵地帯などの高台にある施設等から、電力を使わずに自然の力で水を輸送する方式。地震や風水害等で停電になっても水を輸送することが出来る点で優れている。

本市の水道は各家庭への配水や水源(相模湖、津久井湖)から浄水場への導水などで自然流下方式を採用している。下水では、原則、自然流下方式を採用するため、管路を下り勾配で布設する必要がある。

持続可能な開発目標(SDGs)

(じぞくかのうなかいはつもくひょう(えすでいーじーず))

2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載され、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す17ゴールからなる国際目標のこと。SDGs は、Sustainable Development Goals の略称

指定給水装置工事事業者(していきゅうすいそうちこうじじぎょうしゃ)

川崎市上下水道事業管理者から、給水区域内において給水装置工事を適正に施工することができると認められ、その指定を受けた工事店。軽微なものを除き、給水装置の新設、改造、修繕及び撤去の工事は、

指定給水装置工事事業者でなければ実施できない。

資本的収支(しほんてきしゅうし)

公営企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良費や、建設改良に係る企業債償還金などの投資的な支出及びその財源となる収入をいう。

市民意識調査(しみんいしきちょうさ)

上下水道事業について、市民の皆様の意識と意向を調査し、今後の事業運営の参考資料とすることを目的に、3年に一度行っているアンケート調査。無作為抽出した18歳以上の川崎市民3,000人を対象に実施

JICA(じゃいか)

独立行政法人国際協力機構(Japan International Cooperation Agency)の略称

遮集管(しゃしゅうかん)

合流式下水道の下水管きょの一つで、晴天時汚水及び一定量の雨天時下水を水処理センターへ送るための管きょ

収益的収支(しゅうえきてきしゅうし)

企業の一事業年度における経営活動により発生する収益とそれに対応する費用のことをいう。

受水槽(じゅすいそう)

配水管から送られる水道水を、給水装置を通して一旦貯留する施設であり、所有者による適切な衛生管理が必要となる。有効容量が10m³以下のものを小規模受水槽といい、水道法による定期の検査義務が無いが、本市の条例で8m³を超えるものについて検査を義務付けている。

首都直下型地震(しゅとちよつかがたじしん)

東京都周辺の首都圏に最大級の被害をもたらす可能性のあるマグニチュード7クラスの大地震

循環型社会(じゅんかんがたしゃかい)

自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを循環資源として再利用することで、廃棄物を減量する社会をいう。

しゅんせつ(しゅんせつ)

水底の土砂または岩石を掘り上げる工事のこと。相模貯水池の貯水機能を適切に保つため、神奈川県や他の水道事業者等との共同事業として相模貯水池に対するしゅんせつを実施している。

上下水道局防災計画(じょうげすいどうきょくぼうさいけいかく)

上下水道局における環境施策を総合的かつ計画的に推進するために、川崎市の地域防災計画など、上位計画との整合を図りながら策定するもの。

浄水場(じょうすいじょう)

浄水処理に必要な設備がある施設。原水水質により浄水方法が異なる。水道では、一般に浄水場内の施設として、着水井、凝集池、沈でん池、ろ過池、薬品注入設備、消毒設備、浄水池、排水処理施設、管理室などがある。

浄水処理(じょうすいしゅり)

水道水、工業用水としての水質を得るため、原水水質の状況に応じて水を浄化すること。

浄水発生土(じょうすいはっせいど)

水道水や工業用水を作るときに、河川水から取り除いた濁りを、処分を容易にするために脱水したもの。

小水力発電(しょうすいりょくはつでん)

ダムのような大規模な施設を使用せず、小河川・用水路・水道施設などを利用して行う水力発電。発電量は小さいが、自然環境への負荷が少ないなどの利点がある。

冗長性(じょうちょうせい)

システムが二重化やネットワーク化された状態。冗長性が確保されることでシステムの信頼性や安定性を高めることができる。

除害施設(じょがいしせつ)

工場等からの下水を水質基準に適合させるために処理する施設

職員定数(しょくいんていすう)

事務事業を遂行するために必要とされる常時勤務する職員数で条例により定める。

処理区(しゅりく)

一つの水処理センターへ、下水を集水させる区域のこと。

浸水シミュレーション(しんすいしみゅれーしょん)

大雨や台風などによって、家や町にどれくらいの深さまで、どの範囲にわたって水につかる可能性があるのかを、コンピューターを使用して仮想的に再現・予測すること。

浸水実績図(しんすいじっせきず)

浸水の実績に関する情報を地図上に表し、市民意識の高揚や住宅等を建築する際の参考資料として活用していただくために作成したもの。

浸水防除(しんすいぼうじょ)

大雨により地域・家屋等が水に浸かる現象を防ぐこと。

水位周知下水道(すいいしゅうちげすいどう)

市町村長が、雨水出水により相当な損害が生じるおそれがあるものとして指定した公共下水道等の排水施設。当該下水道の水位があらかじめ定めた水位に達したとき、水位を示して通知及び周知を行う。本市では、地下街等が発達している川崎駅東口周辺区域にある川崎

市公共下水道堀川幹線を指定している。

水源(すいげん)

水を取水する地点。本市の水道事業の水源は、相模川水系表流水及び神奈川県内広域水道企業団からの用水供給である。また、本市の工業用水道の水源は、相模川水系表流水、多摩川水系二ヶ領本川表流水、地下水(さく井)及び水道事業からの受水である。

水質環境基準(すいしつかんきょうきじゅん)

環境基本法に定められている、人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい水質汚濁にかかる基準のこと。

水道技能スペシャリスト制度(すいどうぎのうすぺしゃりすとせいど)

上下水道局の職員のうち、特に高い水道技能を有する者を「水道技能スペシャリスト」として認定する制度。水道技能スペシャリストは、研修会及び講習会における水道技能の実演又は指導、防災訓練における配管に関する技能の実演など、局における水道技能の維持向上及び継承に関する役割を担う。

水道GLP(すいどうじーえるぴー)

水道水質検査優良試験所規範(Good Laboratory Practice)の略語。水道の水質検査を実施する機関が、管理された体制の下で適正に検査を実施し、その検査結果の信頼性や精度管理が十分に確立されているかを第三者機関(公益財団法人日本水道協会)が客観的に判断、評価し認定する制度のこと。川崎市上下水道局水管理センター

では、平成18(2006)年7月に初回認定を受け、定期的に更新認定を受けている。

水密化(すいみつか)

建物や構造物において、水が外部に漏れない、または内部に侵入しないようにする対策のこと。

スラッジセンター(すらっじせんたー)

本市における污泥処理施設を示す通称。濃縮、脱水、焼却工程などにより、污泥中の有機物を無機物に変える「安定化」や、処分対象量を少なくする「減量化」、污泥の「有効利用」のための処理を行う施設。本市では、平成7(1995)年11月に稼動した入江崎総合スラッジセンターにおいて、市内4箇所の水処理センターからパイプラインにより圧送されてくる下水污泥を集約処理(濃縮、脱水、焼却)している。

赤外線サーモグラフィ(せきがいせんさーもぐらふい)

物体表面から出ている赤外線放射エネルギーを検出し、見かけの温度に変換し、その分布を画像表示する方法

責任消費水量制(せきにんしょうひすいりょうせい)

使用水量が契約水量に満たない場合でも契約水量分の料金を徴収する料金制度

センシング技術(せんしんぎじゅつ)

センサー(感知器)などを使用してさまざまな情報を計測・数値化する技術の総称

創エネ(そうえね)

「創エネルギー」の略で、自らエネルギーを創り出す考え方・方法。温室効果ガスを排出しないクリーンエネルギーを用いるケースが一般的であり、本市では太陽光発電や小水力発電を実施している。

総合防災情報システム(そうごうぼうさいじょうほうしすてむ)

危機管理本部(災害対策本部)で運用する災害情報を、収集、管理・共有、発信する情報システム。気象情報などを平時から自動的に収集し、災害対応時には当該災害の専用データベースを設定することとしており、全庁(局区等)による被害報告や各局区の活動状況を収集、共有の上、市民に必要な情報を発信している。

送水管(そうすいかん)

浄水場から配水池や配水塔などへ浄水を送る管路

た行

退職給付引当金(たいしょくきゅうふひきあてきん)

年度末に特別職を含む全職員(年度末退職者を除く。)が自己の都合により退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当の総額を積み立てるもの。

耐震化(たいしんか)

強い地震でも建造物が倒壊、損壊しないように更新又は補強すること。

耐水化(たいすいか)

構造物本体の開口部の閉塞及び外構施設の改良等により、浸水時に水が侵入しない状態にすること。設備の設置位置について、浸水しない高所への移設等も含む。

滞留(たいりゅう)

下水が流れず、同じところに留まり続けること。

濁水(だくすい)

水道管の老朽化や工事、急激な水の流れの変化により発生した錆や空気などにより、一時的に水道水が濁ること。

脱炭素社会(だつたんそしゃかい)

脱炭素社会とは、二酸化炭素の排出をゼロにした社会のことを言う。私たちの生活の中で、二酸化炭素は多く排出されており、自動車や電車の使用という身近なものから、浄水処理や下水処理など、幅広く存在する。これらの二酸化炭素の排出を少なくし、かつ削減できなかった分を別の方法で相殺し、実質ゼロにするのが脱炭素社会である。

断水(だんすい)

計画的な洗浄作業及び管布設・更新工事等で突発的な事故などにより、水道施設の機能が停止し、一時的に水道水の供給が滞ること。

地域新電力(ちいきしんでんりょく)

自治体や地域企業が主体となり、再生可能エネルギーを中心に地域で発電した電力を地域内に供給するしくみ

地球温暖化(ちきゅうおんだんか)

石油・石炭などの化石燃料の大量使用などによって発生する温室効果ガスにより地球大気の温室効果が進み、気温が上昇すること。

中央監視制御装置(ちゅうおうかんしせいぎょそうち)

運転、監視、制御等を目的とした、監視盤、操作盤、ITV(産業分野で利用しているテレビジョンシステム)、コンピュータ等の施設や設備全体の集中監視を行うための機器類全般のこと。

長寿命化(ちょうじゅみょうか)

施設が標準的な耐用年数を超えても予防保全的な維持管理と部分的な更新により従来の機能が維持できるように延命化を実施すること。

調整池(ちょうせいち)

工業用水道において、浄水場から送られる水の量と使用される水の量との調整を行うための池

直結給水方式(ちょっけつきゅうすいほうしき)

道路などに埋設されている配水管から、受水槽を経由せずに、直接お客さまのご家庭の蛇口に、水道水を供給する給水方式

貯留管(ちりゅうかん)

浸水被害を軽減するために、下水を一時的に貯留する施設。本市では、降雨初期の汚濁の著しい下水を、一時的に貯留する水質対策施設としても運用している。

沈砂池(ちんさち)

下水中に含まれている重い土砂や大きなゴミを取り除く池。ポンプ場や水処理センターに集められた下水は、最初にこの沈砂池に入る。

逓増度(ていぞうど)

従量料金の最高単価が最も安価な使用区分の10m³使用時の1m³あたり単価の何倍になっているかを示す指標。逓増度が大きければ大口使用者にコスト以上に厚く負担を求める料金体系。主に、水道事業において使用されている

DX(デジタル・トランスフォーメーション)

(でじたる・とらんすふぉーめーしょん)

デジタル技術とデータを活用した市民サービス向上と業務改革

導水管(どうすいかん)

水道及び工業用水道では、水源で取水した水を浄水場にするための管のこと。下水道では、浸水発生場所から幹線や貯留管に雨水を送るための管きよのこと。

トップランナー制度(とつぱらんなーせいど)

省エネ法に基づき、現在商品化されている製品の中で最もエネルギー効率の良い機器(トップランナー)の性能を基準とし、それを上回る製品の開発や普及を促す制度のこと。

な行

内水ハザードマップ(ないすいはざーどまっぷ)

市民に自宅などの浸水リスクや浸水時の行動についてあらかじめ確認し、日頃から内水による浸水に備えていただくため、想定される浸水区域や浸水の深さなどの浸水情報と水害発生メカニズムや避難方法などの情報をまとめたもの。

二条化(にじょうか)

主に老朽化対策や災害対策として、1つの管路に不具合が生じた際に、もう一方の管路でサービス提供を継続できるように2本の管路を布設し、ライフラインの冗長性を高めるもの。

二段燃焼化(にだんねんしょうか)

燃焼空気を二段に分けて吹き込み、焼却炉内を均一に高温化することにより、温室効果ガスの N_2O 及び大気汚染防止法規制物質の NO_x の排出量を削減させること。

は行

バイオマス(ばいおます)

化石燃料を除く、動植物に由来する有機物である資源で、生命と太陽

エネルギーがある限り、再生可能エネルギーとしても製品としても活用可能な持続的に再生可能な資源である。

排出量取引(はいしゅつりょうとりひき)

特定の物質の排出に関し、その排出量を取引すること。各排出主体毎に目標となる一定水準を設定し、目標水準よりも自己の排出量を少なくすることができた場合は、その差分の排出枠を売却することができ、逆に、上限を超えた場合は、超えた分に見合う排出枠を購入して、目標水準を達成することができる。

配水管(はいすいかん)

配水池や配水塔などから給水区域に配水する管路。配水管は、道路形態に沿って網目状に構築されており、水圧や水量に変化が出ないようにしている。

配水区域(はいすいくいき)

需要に応じて給水を行うこととした区域。配水区域をブロック化することで、①水圧の均等化、②現況把握の容易性、③平常時の配水管理と維持管理の向上、④非常時対応の向上などが実現でき、配水の効率を向上させることができる。

排水処理施設(はいすいしりしせつ)

浄水場にて、沈でん池から排出された汚泥やろ過池の洗浄排水を濃縮、脱水などにより処理するための施設。処理により、汚泥などが、水分量の少ない浄水発生土として処分される。分離された水は、工業用

水として再利用している。

排水設備工事責任技術者(はいすいせつびこうじせきにんぎじゅつしゃ)
川崎市上下水道事業管理者から、排水設備等の工事の設計及び施工の全般にわたって技術上の責任を有する者として認められ、その指定を受けた者

配水池(はいすいち)

浄水場から送られる水の量と使用される水の量との調整を行うための池。浄水場からはほぼ一定量の水を送るが、使用される水の量は時間帯によって大きな変化があるため、配水池で調整している。

配水塔(はいすいとう)

地上に高く築造した塔状の構造物で、配水量や配水圧力を調整するために設けられたもの。

排水樋管(はいすいひかん)

住宅地など堤防の内側に降った雨を、堤防の外側の河川に排水するために設置した、堤防内を横断する管きよのこと。

排水樋管ゲート(はいすいひかんげーと)

下水管きよに流れる水の流れをコントロールする扉であり、大雨や台風などによって河川水位が上昇した際に、川の水の逆流を防ぐためのものや、下水管きよに人が入って点検や補修をする際に一時的に水の流れを遮断するためのもの。

廃熱発電(はいねつはつでん)

一般的に焼却施設で焼却時に発生する熱(廃熱)を利用し蒸気タービンを用いて発電する方法。カーボンニュートラルな下水汚泥を焼却して廃熱発電する場合は、温室効果ガス排出量がゼロとなる。

バイパス管(ばいぱすかん)

下水の一部、または全量を迂回させる管きよ

反応タンク(はんのうたんく)

下水に微生物の入っている泥(活性汚泥)を加え、空気を吹き込んでかき混ぜ、下水中の有機物を分解して、沈殿しやすい物質(汚泥)にするための施設

PDCA サイクル(ピーでいーしーえーさいくる)

事業活動における生産管理や品質管理などを円滑に進めるための管理手法の一つで、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Act)の4段階の活動を行うことで継続的に業務を改善していく手法のこと。

PPA モデル(ピーピーえーもでる)

PPA(Power Purchase Agreement)モデルとは、発電事業者(PPA 事業者)が、需要家(電力の使用者)の敷地内に太陽光発電設備を設置し、所有・維持管理をした上で、発電設備から発電された電気を電力の使用者に供給するしくみのこと。

ビジネスマッチング(びじねすまっちんぐ)

自治体や企業がビジネスパートナーを見つけるイベントを開催したり、企業・団体同士を引き合わせるサービスのこと。自治体の場合、地域経済の活性化や中小企業の成長支援等を目的に開催

標準活性汚泥法(ひょうじゅんかつせいおでいほう)

活性汚泥という好気性微生物を含んだ汚泥と下水をエアレーション(散気)によって混合後、最終沈殿池内で活性汚泥を沈殿分離し、上澄水を処理水として流出させる下水の処理方法

標準耐用年数(ひょうじゅんたいようねんすう)

「下水道施設の改築について」(令和4年4月1日付け国水下水事第67号国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課長通知)に定められた年数

富栄養化(ふえいようか)

閉鎖性水域において、窒素やリンなどを含む栄養塩類の濃度が増加すること。

浮流式テレビカメラ(ふりゅうしきてれびかめら)

テレビカメラを搭載した浮体を流下させ、下水管きょ内部の状態を撮影し管内の調査を行う機器。下水管きょ内の流量が多く、自走式テレビカメラの使用が困難であったり、調査員が管内に入り実施する潜行目視調査が危険である場合に用いる。

閉鎖性水域(へいさせいすいいき)

湖沼・内海・内湾等のように、外部と水の交換が行われにくく汚濁物質が蓄積しやすい水域のこと。

法定耐用年数(ほうていたいようねんすう)

資産の減価償却を行うために地方公営企業法施行規則で定められた経理上の基準年数。実際に使用できる年数は設置条件や管理状態によって異なる。

補填財源(ほてんざいげん)

資本的収支では通常、過去の建設などのために起こした借入金(企業債)の償還のための支出などが含まれるため財源が不足することになる。この財源不足を埋めるための財源としては、前年度からの繰越金や、現金支出を伴わない減価償却費などの内部留保資金、収益的収支の純利益(純損失の場合は財源から控除)などが充てられ、これらの資金が、資本的収支の財源不足額を補填するための補填財源となる。

ポンプ場(ぼんぷじょう)

下水管きょは、自然流下で排水するため下流にいくに従い深くなることから、下水を浅い管きょに揚水したり、雨水を公共用水域へ揚水するための施設

マンホールポンプ所(まんほーるぽんぷしょ)

道路より低い宅地など、自然流下で汚水が流せない地域で、汚水を圧送するためにマンホール内にポンプが設置された施設

ま行

水安全計画(みずあんぜんけいかく)

水源から給水栓に至るまでの各段階に存在する危害因子を抽出・特定し、それらを継続的に監視・制御することにより、安全な水道水の供給を確実にするシステム作りを目指して策定するもの。国土交通省が水道水の安全性を一層高めるため、水道事業者に対し策定を推奨している。

災害リスク情報(さいがいりすくじょうほう)

想定される雨に対して、浸水被害の大きさ・範囲がどのくらいになるのかを示す地図や、河川の水位情報など、最悪の事態を想定して命を守るために参考となる情報のこと。下水道に関連する災害リスク情報は、内水ハザードマップや浸水実績図、排水樋管における水位情報などがあり、これらの情報を活用し、浸水が起こった際の避難行動の判断や家屋の止水対策、企業の立地選択、学校の浸水対策などに役立てることができる。

水需要(みずじゅうよう)

給水が必要とされる水の量。将来必要とされる水の量を予測し、財政収支計画や施設整備の計画を策定する。

水処理センター(みずしゅりせんたー)

本市における下水処理場を示す通称

や行

有収水量(ゆうしゅうすいりょう)

料金徴収の対象となった水の量及び他会計から収入のあった水の量

予防保全(よぼうほぜん)

施設・設備の寿命を予測し、異常や故障に至る前に対策を実施する管理方法

ら行

ライフサイクルコスト(らいふさいくるこすと)

施設・設備における新規整備、維持、修繕、改築等を含めた生涯費用の総計

ランニングコスト(らんになぐこすと)

事業を継続するために定期的に発生する維持管理費用のこと。施設設備においては、電気代や薬品代などの維持管理費用のほか、施設設備の保守点検費用など、定期的に必要となるコストのこと。

リスク(りすく)

目的に対する不確かさの影響のこと。

リスク評価(りすくひょうか)

「事故・故障の発生確率」と「事故・故障が発生したときの被害規模」の組み合わせにより、施設のリスクの大きさを定量評価すること。

リニアエコノミー(りにあえこのみー)

大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の経済のこと。

流量調整池(りゅうりょうちようせいち)

水処理施設や管路などへの流入量の変動に対して、変動を抑制するために設ける池のこと。

臨海部の大規模土地利用転換(りんかいぶのだいきぼとちりようてんかん)

大部分が下水道予定処理区域外である川崎臨海部において、大規模な用途未定の土地が発生することに伴う、新産業創出拠点の形成等の取組

累進度(るいしんど)

従量料金の最高単価が最も安価な使用区分の10m³使用時の1m³あたり単価の何倍になっているかを示す指標。累進度が大きければ大口使用者にコスト以上に厚く負担を求める料金体系。主に、下水道事業において使用されている。

累積資金残高(るいせきしきんざんだか)

過去からの事業運営の結果生じた、将来の建設投資などに使用でき

る資金額

令和元年東日本台風(れいわがねんひがしにほんたいふう)

令和元(2019)年10月6日に発生した台風第19号のこと。同月12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した。この台風の接近や通過により、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となり、10日から13日までの総降水量は、東日本を中心に17地点で500mmミリを超えた。特に静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方の多くの地点で観測史上1位の値を更新するなど記録的な大雨となった。この台風により広い範囲で河川の氾濫が相次いだほか、浸水害、土砂災害等が発生するなど、各地に大きな被害が発生した。

老朽給水管(ろうきゅうきゅうすいかん)

古くなり、漏水、出水不良、水質悪化に繋がるおそれがある給水管。川崎市では、道路部分にステンレス鋼管(SUS)、内外面ポリエチレン被覆鋼管(PC,PD)及び内外面ビニル被覆鋼管(VD)以外の管種の給水管が使用されている場合、老朽給水管と位置付け、順次、計画的に取り替えている。